

**厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱**

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

2. 実 施 一般社団法人 福島県介護福祉士会

3. 日 時 (全5回)

1回目：令和7年 9月21日(日) 9:00(受付)～16:30

2回目：令和7年10月12日(日) 9:00(受付)～16:30

3回目：令和7年10月26日(日) 9:00(受付)～16:30

4回目：令和7年11月23日(日) 9:00(受付)～16:30

5回目：令和7年12月07日(日) 9:00(受付)～16:30

4. 会 場 国際医療看護福祉大学校 3階 介護総合マネジメント学科 教室
〒963-8811 福島県郡山市方八町 2-4-9

5. 研修内容 別添プログラムのとおり

6. 受講対象者 下記、全てに該当する方

① 令和7, 8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材

② 日本語能力試験 N3程度以上の方

③ 全5回の講座を受講できる方

※ 定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和7年度の受験予定者

・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※ 原則、日本国籍の者を除く

7. 定 員 20 名
8. 申込方法 別紙 申込み用紙に記入 FAX で申込み下さい。
9. 募集期間 令和7年7月1日（火）～令和7年9月15日（月）
※令和7年9月15日（月）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
10. 受講料 無料
11. その他 郡山駅（東口）より徒歩5分程度。車の場合は、有料駐車場をご利用下さい。
研修当日の昼食は、受講生各自の準備でお願い致します。
12. 問合せ先 一般社団法人福島県介護福祉士会 事務局 小山田
携帯電話 090-7065-1740 e-mail jaccw_fukushima@ybb.ne.jp